

公立病院改革プランの概要

団 体 名	岐阜県						
プ ラ ン の 名 称	岐阜県病院事業 公営企業経営健全化計画						
策 定 日	平成 19 年 12 月 1 日						
対 象 期 間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度						
病院の現状	病 院 名	岐阜県総合医療センター					
	所 在 地	岐阜市野一色4-6-1					
	病 床 数	590床 (一般590床)					
	診 療 科 目	内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、麻酔科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科 計23科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		県立病院が、政策医療及び不採算医療を担い、高度・特殊・先駆的医療等に取り組み、地域医療の確保と医療水準の向上に資することを目的とする。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		(今後の方針)基準外繰出の項目数及び金額の縮減を図る。 (基準内繰出 計17項目) 建設改良に要する経費、へき地医療の確保に要する経費、結核病院の運営に要する経費、精神病院の運営に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費、周産期医療に要する経費、看護師養成所の運営に要する経費、院内保育所の運営に要する経費、救急医療の確保に要する経費、高度医療に要する経費、保健衛生行政事務に要する経費、医師及び看護師等の研究研修に要する経費、共済組合追加経費に要する経費等 (基準外繰出 計4項目) 医師確保や看護師確保等を目的とするもの					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	84.6	93.5	89.2	92.4	93.0	
	職員給与費比率	48.7	44.5	44.6	44.6	44.5	
	病床利用率	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
上記目標数値設定の考え方		平成18年4月から平成19年5月までの実績をベースとして、経営改善努力や既定の整備計画等を反映して設定したもの。					

				団体名 (病院名)	岐阜県総合医療センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
設定していない							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	・運営形態の見直しを、検討している。					
	事業規模・形態の見直し	・岐阜県総合医療センターについては、現行の整備計画に沿って機能の整備・維持を図る。					
	経費削減・抑制対策	・材料費や経費について、一定の増加は不可避の状況であるが、平成18年度に整備した経営管理システム等を用いて経営分析・原価計算等を行い、無駄の排除に努める。具体的な目標としては、材料費率や薬品費率は、類似規模の黒字病院並水準以下となるよう抑制し、経費の額は、平成18年度比で10億円の増加に抑制することを目安とする。 (材料費削減・抑制の取組み) 後発医薬品(先発品に比べ低価格)の採用点数の増加、物流の無駄や非効率の改善、調達方法の見直し等 (経費削減・抑制の取組み) 後年度負担を考慮した施設・設備整備や機器調達、調達方法の見直し等					
	収入増加・確保対策	・医師不足の解消に向けて、県立病院間での医師の派遣、系列外の大学の医局への働きかけや地域の医療機関への協力依頼を行い、当直体制や外来診療の充実・維持に努める。下呂温泉病院については大学と協力し「地域医療研究研修センター」に位置づけ、総合臨床医育成の拠点として医師確保を図る。また、7対1看護基準の取得に向けた看護職員の確保については、収益性を勘案しながら確保に努める。 ・条例で定める使用料(分送料等)については、コスト等に見合った適正な料金水準になっているかどうか定期的に検討する。					
その他							
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	93.3%	18年度	81.6%	19年度	80.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・病床利用率は高いので、病床数の見直しは検討していない。 ・平成18年度に新病棟がオープンし医療機能を大幅に強化すると共に病床数も555床から590床へ増床した。今後は、平成19年度から21年度にかけて、既存棟の改修工事等を行う計画。					

団体名 (病院名)	岐阜県総合医療センター
--------------	-------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	-
	都道府県医療計画等における今後の方向性	-
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 随時</p> <p><内容> ・他の医療機関や二次医療圏毎に設置されている「地域医療推進協議会」等から具体的な問題提起があれば対応を検討する。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 平成19年度～</p> <p><内容> ・平成19年度～「県立病院のあり方を検討する会(平成19年5月設置、県立3病院の院長及び事務局長で構成)」において、地方独立行政法人化について検討した上、法人化を求める意見書を知事へ提出。県においても、運営形態の見直しについて検討を進めるため、外部有識者会議をはじめとする県民からの意見聴取を開始した。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	県庁担当部署(健康福祉部医療整備課)でとりまとめの上、ホームページで公表
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年12月頃
その他特記事項		この「改革プラン」については、平成19年度中に策定済みの「公営企業経営健全化計画(公的資金補償金免除繰上償還にかかるもの)を読み替えしている。

(別紙)

団体名 (病院名)	岐阜県(岐阜県総合医療センター)
--------------	------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	11,591	12,875	13,086	14,388	14,388	14,417
	(1) 料 金 収 入	11,008	12,094	12,802	13,600	13,600	13,629
	(2) そ の 他	583	781	284	788	788	788
	うち他会計負担金	408	504	0	503	503	503
	2. 医 業 外 収 益	1,030	1,131	1,685	1,112	1,103	1,056
	(1) 他会計負担金・補助金	872	944	1,495	982	973	926
	(2) 国 (県) 補 助 金	31	36	20	60	60	60
	(3) そ の 他	127	151	170	70	70	70
	経 常 収 益 (A)	12,621	14,006	14,771	15,500	15,491	15,473
	入	1. 医 業 費 用 b	12,773	13,802	15,979	16,680	16,055
(1) 職 員 給 与 費 c		5,273	5,651	6,320	6,416	6,416	6,416
(2) 材 料 費		3,685	3,842	4,365	4,398	4,398	4,408
(3) 経 費		2,269	2,356	3,031	3,050	3,060	3,060
(4) 減 価 償 却 費		1,166	1,867	1,888	2,047	2,026	1,961
(5) そ の 他		380	86	375	769	155	155
2. 医 業 外 費 用		749	977	648	688	707	638
(1) 支 払 利 息		319	394	335	354	361	364
(2) そ の 他		430	583	313	334	346	274
経 常 費 用 (B)		13,522	14,779	16,627	17,368	16,762	16,638
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		901	773	1,856	1,868	1,271	1,165
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	40	12	7	9	9	9
	2. 特 別 損 失 (E)	38	83	378	37	37	37
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	2	71	371	28	28	28
純 損 益 (C) + (F)		899	844	2,227	1,896	1,299	1,193
累 積 欠 損 金 (G)		20	824	3,051	4,947	6,246	7,439
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	14,445	14,913	7,605	6,047	6,058	4,868
	流 動 負 債 (イ)	1,487	1,032	1,530	1,530	1,530	1,530
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		93.3	94.8	88.8	89.2	92.4	93.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.7	93.3	81.9	86.3	89.6	90.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(A)} \times 100$		45.5	43.9	48.3	44.6	44.6	44.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		81.6	84.1	85.6	90.0	90.0	90.0

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岐阜県(岐阜県総合医療センター)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	5,805	1,093	2,149	1,136	1,136	1,136
	2. 他会計出資金	305	252	294	373	333	2,985
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	8	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	6,118	1,345	2,443	1,509	1,469	4,121
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	6,118	1,345	2,443	1,509	1,469	4,121	
支 出	1. 建設改良費	11,335	480	1,054	2,063	486	453
	2. 企業債償還金	400	1,241	2,307	1,460	1,409	5,357
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	237	14	0	0	0	0
	支出計(B)	11,972	1,735	3,361	3,523	1,895	5,810
差引不足額(B) - (A)(C)		5,854	390	918	2,014	426	1,689
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	309	390	408	2,014	426	1,689
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,544	0	510	0	0	0
	計(D)	5,854	390	918	2,014	426	1,689
補てん財源不足額(C) - (D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(121) 1,280	(32) 1,448	(0) 1,495	(86) 1,485	(86) 1,476	(50) 1,429
資本的収支	(0) 305	(0) 252	(0) 294	(0) 373	(0) 333	(0) 2,985
合計	(121) 1,585	(32) 1,700	(0) 1,789	(86) 1,858	(86) 1,809	(50) 4,414

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岐阜県					
プ ラ ン の 名 称		岐阜県病院事業 公営企業経営健全化計画					
策 定 日		平成 19 年 12 月 1 日					
対 象 期 間		平成 19 年度 ~ 平成 23 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	岐阜県総合医療センター、岐阜県立多治見病院、岐阜県立下呂温泉病院 計3病院					
	所 在 地	岐阜市、多治見市、下呂市					
	病 床 数	1,596床 (一般1,457床、結核13床、精神120床、感染症6床)					
	診 療 科 目	各病院 20~23科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		県立病院が、政策医療及び不採算医療を担い、高度・特殊・先駆的医療等に取り組み、地域医療の確保と医療水準の向上に資することを目的とする。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		(今後の方針)基準外繰出の項目数及び金額の縮減を図る。 (基準内繰出 計17項目) 建設改良に要する経費、へき地医療の確保に要する経費、結核病院の運営に要する経費、精神病院の運営に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費、周産期医療に要する経費、看護師養成所の運営に要する経費、院内保育所の運営に要する経費、救急医療の確保に要する経費、高度医療に要する経費、保健衛生行政事務に要する経費、医師及び看護師等の研究研修に要する経費、共済組合追加経費に要する経費等(基準外繰出 計4項目) 医師確保や看護師確保等を目的とするもの					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	91.5	95.9	93.0	93.5	93.7	
	職員給与費比率	51.0	48.8	48.3	48.6	48.6	
	病床利用率	81.2	85.3	81.3	84.1	83.3	
上記目標数値設定の考え方		平成18年4月から平成19年5月までの実績をベースとして、経営改善努力や既定の整備計画等を反映して設定したもの。					

				団体名 (病院名)	岐阜県		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
設定していない							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	・運営形態の見直しを、検討している。					
	事業規模・形態の見直し	・岐阜県総合医療センターと多治見病院については、現行の整備計画に沿って機能の整備・維持を図る。 ・下呂温泉病院については、再整備に向けて検討を進める。					
	経費削減・抑制対策	・材料費や経費について、一定の増加は不可避の状況であるが、平成18年度に整備した経営管理システム等を用いて経営分析・原価計算等を行い、無駄の排除に努める。具体的な目標としては、材料費率や薬品費率は、類似規模の黒字病院並水準以下となるよう抑制し、経費の額は、平成18年度比で10億円の増加に抑制することを目安とする。 (材料費削減・抑制の取組み) 後発医薬品(先発品に比べ低価格)の採用点数の増加、物流の無駄や非効率の改善、調達方法の見直し等 (経費削減・抑制の取組み) 後年度負担を考慮した施設・設備整備や機器調達、調達方法の見直し等					
	収入増加・確保対策	・医師不足の解消に向けて、県立病院間での医師の派遣、系列外の大学の医局への働きかけや地域の医療機関への協力依頼を行い、当直体制や外来診療の充実・維持に努める。下呂温泉病院については大学と協力し「地域医療研究研修センター」に位置づけ、総合臨床医育成の拠点として医師確保を図る。また、7対1看護基準の取得に向けた看護職員の確保については、収益性を勘案しながら確保に努める。 ・条例で定める使用料(分娩料等)については、コスト等に見合った適正な料金水準になっているかどうか定期的に検討する。					
その他							
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.0%	18年度	76.0%	19年度	81.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	岐阜県
--------------	-----

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	-
	都道府県医療計画等における今後の方向性	-
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 随時</p> <p><内容> ・他の医療機関や二次医療圏毎に設置されている「地域医療推進協議会」等から具体的な問題提起があれば対応を検討する。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期> 平成19年度～</p> <p><内容> ・平成19年度～「県立病院のあり方を検討する会(平成19年5月設置、県立3病院の院長及び事務局長で構成)」において、地方独立行政法人化について検討した上、法人化を求める意見書を知事へ提出。県においても、運営形態の見直しについて検討を進めるため、外部有識者会議をはじめとする県民からの意見聴取を開始した。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	県庁担当部署(健康福祉部医療整備課)でとりまとめの上、ホームページで公表
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年12月頃
その他特記事項		この「改革プラン」については、平成19年度中に策定済みの「公営企業経営健全化計画(公的資金補償金免除繰上償還にかかるもの)を読み替えしている。

(別紙)

団体名 (病院名)	岐阜県
--------------	-----

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	25,760	27,798	27,964	30,137	30,345	30,405
	(1) 料 金 収 入	24,421	26,318	26,852	28,655	28,863	28,923
	(2) そ の 他	1,339	1,480	1,112	1,482	1,482	1,482
	うち他会計負担金	864	900	522	897	897	897
	2. 医 業 外 収 益	3,243	2,796	3,254	2,631	2,583	2,445
	(1) 他会計負担金・補助金	2,966	2,451	2,882	2,390	2,346	2,208
	(2) 国 (県) 補 助 金	54	53	41	83	83	83
	(3) そ の 他	223	292	331	158	154	154
	経 常 収 益 (A)	29,003	30,594	31,218	32,768	32,928	32,850
	入	1. 医 業 費 用 b	29,054	30,574	33,212	33,748	33,736
(1) 職 員 給 与 費 c		13,499	13,922	14,511	14,547	14,753	14,768
(2) 材 料 費		7,645	8,169	8,754	8,568	8,876	8,926
(3) 経 費		5,077	5,382	6,535	6,070	6,088	6,089
(4) 減 価 償 却 費		2,292	2,931	2,932	3,079	3,772	3,793
(5) そ の 他		541	170	480	1,484	247	247
2. 医 業 外 費 用		1,767	1,988	1,208	1,492	1,473	1,237
(1) 支 払 利 息		725	767	573	602	593	602
(2) そ の 他		1,042	1,221	635	890	880	635
経 常 費 用 (B)		30,821	32,562	34,420	35,240	35,209	35,060
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,818	1,968	3,202	2,472	2,281	2,210
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	85	107	216	18	18	18
	2. 特 別 損 失 (E)	159	327	613	58	58	58
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	74	220	397	40	40	40
純 損 益 (C) + (F)		1,892	2,188	3,599	2,512	2,321	2,250
累 積 欠 損 金 (G)		1,037	3,225	6,824	9,336	11,657	13,907
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	31,898	31,335	24,473	22,661	22,047	20,359
	流 動 負 債 (イ)	3,397	2,883	3,502	3,502	4,677	4,600
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.1	94.0	90.7	93.0	93.5	93.7
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		88.7	90.9	84.2	89.3	89.9	89.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.4	50.1	51.9	48.3	48.6	48.6
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		76.1	74.4	85.3	81.3	84.1	83.3

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岐阜県
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	6,354	2,256	3,453	1,484	3,113	2,739	
	2. 他会計出資金	1,014	1,289	885	1,262	1,634	4,010	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	10	3	19	29	0	0	
	7. その他	0	1	0	0	0	0	
	収入計 (a)	7,378	3,549	4,357	2,775	4,747	6,749	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	7,378	3,549	4,357	2,775	4,747	6,749	
	支 出	1. 建設改良費	12,398	1,228	3,640	8,333	3,277	2,776
		2. 企業債償還金	1,357	3,664	4,051	2,544	2,901	6,522
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		237	14	10	0	0	0	
支出計 (B)		13,992	4,906	7,701	10,877	6,178	9,298	
差引不足額 (B) - (A) (C)		6,614	1,357	3,344	8,102	1,431	2,549	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	986	1,357	2,474	8,102	1,431	2,549	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	5,627	0	870	0	0	0	
計 (D)		6,614	1,357	3,344	8,102	1,431	2,549	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(663) 3,830	(249) 3,351	(124) 3,404	(347) 3,287	(315) 3,243	(188) 3,105
資本的収支	(37) 1,014	(39) 1,289	(38) 879	(32) 1,262	(0) 1,634	(0) 4,010
合計	(700) 4,844	(288) 4,640	(162) 4,283	(379) 4,549	(315) 4,877	(188) 7,115

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。